

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

(2020年度実績)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

①派遣労働者の数

18名

②派遣先事業所の数

2事業所

③派遣料金の平均額

34,563円 (1日8時間当たり換算)

④派遣労働者の賃金の平均額

22,554円 (1日8時間当たり換算)

⑤マージン率

34.7% $(③ - ④) \div ③$ 小数点1位未満四捨五入

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

- 新規採用者訓練 (社会人としての基礎教育)
- システム構築訓練 (1年目社員の新入社員教育、2年目以降社員のスキルアップ教育)
- ビジネススキルアップ訓練 (2年目～3年目社員が対象)
- マネージャー研修
- セキュリティ研修

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：総務部 (キャリアコンサルティング担当)
電話番号：06-6362-0151

⑦派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定について

労使協定を締結している

(協定書の有効期間：2022年3月31日まで)

協定労働者の範囲：SE、プログラマー、IT事務・オペレーター、一般事務員

労働者派遣事業 事業所名：株式会社エフ・アイ・ティ
許可番号：派13-307693